

1 記念館の利用の承認等に関する業務

● 来館者数の動向

- ・第4四半期の来館者数の総数は、昨年度同期と比べ215人増加しており、前指定管理期間の同期平均と比べ31人の増加となった。内訳では展示事業で昨年同期に比べ154人減少となったが、上映事業で294人、その他事業で75人それぞれ増加となった。引き続き、記念館の周知促進に努め、展示のみでも訪館したくなるような演出や工夫を期待したい。

2 記念館の施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務

● 施設・設備の維持管理

- ・通常の設備保守・点検等は適切に実施されている。
- ・館内環境について適宜報告があり、記念館の環境維持に配慮した施設管理を実施している。

● 資料等の維持管理

- ・施設の特性を考慮しつつ、適正な維持管理が行われている。

3 記念館の事業の企画及び実施に関する業務

● 上映及び展示

- ・展示事業では、第1四半期から第3四半期にかけて実施した「魅惑の映画ポスターデザイン」、「ミステリー映画大全集 横溝正史vs松本清張」が普段では記念館に来館しないようなデザイン・アート、文学に関心のある層の取り込みに成功した企画であったが、今期は「歴史を旅する映画」、「映画大使 川喜多長政・かほ夫妻の軌跡」といったオーソドックスな企画であることから、新たな層の来館促進までには至らなかったと考える。
- ・上映事業では、展示関連の作品も展示関連以外の作品も人気のあるものをラインアップしたことで、大幅に観覧者を増加させる結果となった。過去に好評を博した作品を織り交ぜながら、質の高い作品も選定し、利用者に提供するよう努めて欲しい。

● 調査、研究及び情報提供

- ・映画上映後の関係者らの参加によるトークイベントや記念館職員による映画談話室、また、3月から試行開始した展示作品のギャラリートーク&旧和辻邸見学ツアーの実施により、単なる展示及び映画の観覧にとどまらず、来館者に付加価値を与え満足度を上げるよう取り組んでいる。
- ・情報資料室において映画資料や関連図書等の情報提供を行った。また、映画上映時に配布している各作品の概要をまとめたリーフレットを綴じたものを配架し、誰でも手に取って見られるようにした。

● 広報及び宣伝等

- ・市広報に展覧会や上映内容などの情報を掲載しており、さらに、市役所本庁舎内のモニターによる広告も利用し、より多くの市民等へ利用促進の情報発信を行った。
- ・チケット販売店や都内名画座、近隣市町の図書館などにチラシの配架及びポスターの掲示等を依頼し、記念館への集客に向けた広報及び宣伝等に努めた。

● その他の事業

- ・子ども向けの事業としては、スタジオジブリ版「魔女の宅急便」の親子上映会や絵本の朗読と映画の上映がセットになった「こどもおはなし映画館」を実施し、好評を得た。
- ・毎年人気を博している「はじめてのシナリオ教室」には、多数の応募があり、講義内容を工夫し、例年より受け入れ人数を拡大して実施した。

4 その他市長が定める業務等

● 事務処理

- ・ 例月の指定管理業務報告書等は期日までに提出されている。
1月分:12月13日、2月分:3月14日、3月分:4月12日提出

● 事故・苦情対応

- ・ 「悲情城市」試写中にフィルム断裂が発生したが、上映までに同タイトルの別フィルムを確保して上映した。

● その他

- ・ 静岡市の文化施設で開催する展示事業の演出依頼を受け、現地に出向き指導するなど、技術援助を通じた施設間の協力体制を構築した。
- ・ 小町通り・八幡宮エリアにある文化施設5館の学芸員による共通したテーマを基にしたトークセッションイベント「1939年とその時代」を実施したことで、観覧者に記念館の周知を図り、また近隣施設との交流・連携を強化できた。
- ・ 新進気鋭の若き映像作家の作品を上映し、アフタートークを実施することで、未来を担うクリエイターに上映機会を提供したが、集客が思うように結びつかなかった。次世代育成の企画としては評価できるので、工夫を加え集客力をもった事業に発展させることを期待する。
- ・ 市が行う国際交流事業や若手アーティストの支援などに対し出展場所として記念館や旧和辻邸を提供し、市の事業推進に協力した。

5 全体評価

- ・ 上映事業で選定した作品に集客性のあるものが多かったため、映画の観覧者が来館者数全体を底上げする原動力となった。引き続き、魅力ある作品を市民等に提供するよう努めて欲しい。
- ・ 他施設との事業協力や連携を図ったことにより、お互いの施設を周知できることや人的交流が生まれるなどメリットが多いことから、今後も積極的に参加・協力するよう努めて欲しい。
- ・ 自ら企画した様々なイベントの実施や市からの要請による出展場所の提供など、過密したスケジュールの中、適切に施設運営を行っていることを評価する。

平成30年度（2018年度）第4四半期判定評価表

【鎌倉市川喜多映画記念館】

評価項目	判定点	第4四半期 評価結果	
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	○	
2 記念館の施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
資料等の維持管理			
資料等の維持管理は適切に実施されているか	5	○	
3 記念館の事業の企画及び実施に関する業務			
上映及び展示			
計画どおりに企画展が開催されているか	5	○	
予定どおり映画上映が実施されているか	5	○	
調査、研究及び情報提供			
映画関連資料等の調査・研究を行っているか	3	○	
研究の成果を公開しているか	3	○	
その他必要な業務			
展示・上映以外の事業は適正に実施されているか	5	○	
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか	5	○	
その他			
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報適切に管理されているか	10	○	
減点の計			0

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・×

減額率

減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%